

# 令和5年度 第102回全国高校サッカー選手権大会北海道大会 小樽地区予選会 兼 沖津旗争奪サッカー大会 開催要項

- 1 主 旨 日本サッカーの将来を担うユース(18歳以下)年代のサッカー技術の向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、高体連加盟チームが参加できる大会として本大会を実施する。
- 2 名 称 令和5年度 第102回全国高校サッカー選手権大会北海道大会小樽地区予選会
- 3 主 催 小樽地区サッカー協会
- 4 主 管 小樽地区サッカー協会2種委員会、北海道高等学校体育連盟小樽支部サッカー専門部
- 5 期 日・会 場 令和5年8月20日(日) 1日間 予選リーグ第1節 岩内町  
・岩内町運動公園サッカー場 岩内郡岩内町字宮園 297-1  
令和5年8月26日(土)~27日(日) 2日間 予選リーグ第2節、3節 小樽市  
・小樽市望洋サッカー・ラグビー場 Aコート 小樽市朝里川温泉1丁目143番地  
令和5年9月2日(土)~3日(日) 2日間 準決勝 決勝 赤井川村  
・都運動公園サッカー場 北海道余市郡赤井川村字都 97-1
- 6 参 加 資 格 (1) 令和5年度(公財)日本サッカー協会に加盟登録された高等学校チームで、当該団体に登録された生徒であること。  
(2) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校に在籍する生徒であること。  
(3) 選手は、北海道高等学校体育連盟に加盟している高等学校生徒であること。  
(4) 「高体連主催大会参加者災害補償制度」に加入、または加入の意志のある者。  
(5) 平成16年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技会3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。  
(6) チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成および男女混成は認めない。  
(7) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。  
(8) 部員不足によりチームを編成できない学校については、別に定める申し合わせ事項により、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。  
(9) ①転校後6カ月未満の者(大会日計算)は参加を認めない。ただし、一家転住等やむを得ない場合は、支部長の許可があればこの限りではない。(外国人留学生もこれに準じる)  
②転校を伴わなくても、他の連盟から高体連加盟チームへ移籍する場合は、上記(9)①に準じるものとする。ただし、この規定(9)②の適用は当該年度内に限るものとする。  
(10) 選手は、在籍する学校長及び所属地区サッカー協会長の承認を必要とする。  
(11) 各チームの登録選手は、(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。写真貼付けのないものは無効とすること。  
(選手証とは、KICKOFF から出力した、選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。)  
(12) 外国人留学生の登録は4名までとし、試合出場は2名までとする。  
(13) 参加資格の特例  
①本条(2)、(3)に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、北海道高等学校体育連盟が推薦した生徒について、下記「大会参加資格の別途に定める規定」に従い大会参加を認める。生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。  
②本条(5)のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技会3回限りとする。尚、高等専門学校については、第3学年までの19歳未満の者に限る。

## 【大会参加資格の別途定める規定】

- 1 学校教育法第 72 条の特別支援学校、第 115 条の高等専門学校、第 124 条の専修学校、第 134 条の各種学校に在籍し、北海道高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
  - (1) 大会参加資格を認める条件
    - ① (公財) 全国高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
    - ② 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。
    - ③ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。
  - (2) 大会参加に際し守るべき条件
    - ① 全国高校サッカー選手権大会開催要項を遵守し、大会申し合わせ事項に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
    - ② 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど万全の事故対策を講じておくこと。大会開催に要する経費については、応分を負担すること。

- 7 競技規則 (1) 2023 年 (公財) 日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。  
(2) 大会参加申込みをした最大 25 名のうち、各試合の登録は 20 名以下とし、最大 9 名を交代要員として登録できる。登録された交代要員のうちから、5 名までの交代が認められる。  
(3) 交代要員 9 名とスタッフ 5 名 (どちらも最大数) がベンチ入りできる。
- 8 競技方法 (1) 予選リーグ及び、トーナメント方式により小樽地区代表 1 チームを決定する。  
(2) 予選リーグの順位の設定は次の順序により決定する。  
① 勝ち点 (勝 3 点、引分 1 点、負 0 点) ② 得失点差 ③ 総得点  
④ 該当チーム間の対戦成績 ⑤ 同得失点差 ⑥ 同総得点 ⑦ 抽選  
(3) 予選リーグの試合時間は 80 分 (40 分ハーフ) とし、ハーフタイムのインターバル (前半終了から後半開始まで) は原則として 10 分間とする。  
(4) 準決勝、決勝戦の試合時間は 80 分 (40 分ハーフ) とし、ハーフタイムのインターバル (前半終了から後半開始まで) は原則として 10 分間とする。勝敗が決しない場合は 20 分 (10 分ハーフ) の延長戦を行う。なお決しない時は、ペナルティキック方式により次回戦に進出するチームおよび優勝チームを決定する。  
(5) リーグ戦がなにかしらの理由で開催できない場合は、リーグ戦の A グループ 1 番、B グループ 6 番をシードとし、トーナメントを行う。  
その場合、1 回戦の試合時間は 80 分 (40 分ハーフ) とし、ハーフタイムのインターバル (前半終了から後半開始まで) は、原則として 10 分間とする。勝敗の決しない時は、ペナルティキック方式により次回戦に進出するチームを決定する。
- 9 引率責任者および監督 引率責任者は当該校の教員で、監督は学校長の認めた教職員とする。なお、引率責任者と監督が同一者の場合は教員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第 78 条の 2 に示された者) も可とする。
- 10 参加料 大会参加料 20,000 円 (大会当日、係に納入すること)
- 11 参加申込 (1) 参加申込書に登録できる人員は、引率教員 1 名、監督 1 名、選手 25 名、マネージャー 2 名とする。  
(2) 本大会に参加する、しないに関わらず、参加の可否を 7 月 20 日 (木) 17:00 までに FAX またはメールで下記まで連絡すること。

- (3) 所定の『参加申込書』に必要事項を記入し学校長印を捺印し、大会当日、係に提出すること。また、受付の際に登録選手の選手証を提出すること。
- (4) 登録変更について選手の変更は、3名以内とし変更用紙に必要事項を記入し、一通はできるだけ早くe-mailで、一通(学校長の職印のあるもの)は大会当日に事務局へ提出すること。番号、ユニフォームの色の変更は認めない。選手変更用紙は8月18日(金)17:00までにFAX・eメール必着のこと。

- 12 組合わせ (1) 令和5年7月25日(火)18:00～ 北海道小樽桜陽高等学校 1階会議室  
(2) 高体連地区大会の結果から、第1シード:北照、第2シード:桜陽とする。  
(3) FAXおよびメールによる参加申し込み順で予備抽選を行う。なお、会議に参加されない場合は、事務局に一任するものとする。
- 13 ユニフォーム (1) ユニフォームは正副2色(シャツ・ショーツ・ソックス、FP・GK用共)を参加申込の際に記載し、各試合必ず携行すること。参加申込時に記載されたものを原則とする。  
(2) 選手番号については、1番～25番とする。  
(3) チームのユニフォーム(ゴールキーパーを含む)のうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。  
(4) シャツの前面・背面に選手番号を付けること。ショーツの番号については付けることが望ましい。  
(5) ユニフォームの色、選手番号の参加申し込み以降の変更は認めない。  
(6) ユニフォームの広告については高等学校体育連盟の規則により禁止する。  
(7) ユニフォームに他のチーム(各国代表、プロクラブチーム等)のエンブレム等が付いているものは着用できない。  
(8) 縞のユニフォームは、識別が困難な場合のみ選手番号に台地をつけるものとする。  
(9) その他については「2023ユニフォーム規程」を遵守すること。
- 14 懲 罰 (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。  
(2) 規律委員会の委員長は専門委員長、委員については委員長が決定する。  
(小樽地区…2種委員長、FairPlay規律委員、審判委員長、道専門委員、地区専門委員)  
(3) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。  
(4) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。  
(5) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。
- 15 監督主将会議 (1) 行わない
- 16 開 会 式 (1) 行わない
- 17 閉 会 式 (1) 日時 令和5年9月3日(日) 決勝戦後  
(2) 場所 都運動公園サッカー場
- 18 表 彰 (1) 優勝チームには優勝旗、賞状を、準優勝チームには賞状を授与する。  
(2) 表彰式は決勝戦終了後に行う。ただし、3位の表彰式は準決勝終了後に行う。
- 19 そ の 他 (1) メンバー用紙は、選手証とともに各試合競技開始の80分前に本部へ提出すること(ただし、第1試合は40分前とする)。その際、ユニフォームも確認する。メンバー用紙は各校で必要枚数を複写すること。交代用紙は当日配布する。  
(2) 組合せは、抽選会議終了後、メールで報告する。  
(3) 審判割は、後日、審判委員会からメールし、協力をお願いする。  
(4) 選手名簿作成のため、メンバー用紙に必要事項を入力し、8月10日(木)まで

- にメールで返信すること。なお、合同チームは備考欄に在籍校名を記すこと。
- (5) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本大会実施委員会（2種委員長、道専門委員、地区専門委員、審判委員長等で構成）において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
  - (6) 優勝チームには「第102回全国高校サッカー選手権大会北海道大会」への参加を義務付ける。